

博物館（学芸員）実習（令和5年度受入要領）

1 趣 旨

鈴鹿市考古博物館では、学芸員の資格取得を希望する学生に対して、博物館法施行規則に定められた博物館実習を実施します。学芸員志望者が、考古博物館における活動を実際に体験・実習することにより、学芸員として必要な心構えや技術を取得することを目的とします。

2 実施期間

令和5年度の博物館実習は、8月～9月に5日間程度（午前9時から午後5時まで）予定しています。（期日は、令和5年6月頃に正式決定します。）

3 定 員

3名

4 対象者

- (1) 学芸員資格取得に必要な単位のうち博物館実習以外の単位の取得済、もしくは取得見込の方
- (2) 日本史学、考古学及び関連科目等を専攻する方
- (3) 当館が定める実習期間全てに参加が可能な方（実習中の無断欠席、遅刻、早退は認めません）

※（1）については、大学が提出する受入依頼書をもって、必要単位の取得もしくは取得見込みを証明したものとします。

5 受 付

(1) 受付期間

令和5年2月1日（水）から令和5年4月21日（金）9:00～16:30
上記期間の休館日は、受付しません。

(2) 受付方法

博物館実習希望者本人からの電話で受付（定員になり次第受付終了）

(3) 申込先

鈴鹿市考古博物館 電話 059-374-1994

6 受付内定について

電話で申込みを行なった者は、2週間以内に下記に示す課題を提出してください。

課題の提出については、「課題送付書」に必要事項を記入し課題と共に、郵送・メール又はFAXで提出してください。課題の提出から1ヶ月以内に内定の可否を本人に通知します。なお、課題が提出されない場合は、受付を取消します。

○ 課 題 「私が、学芸員を目指す理由」

○ 課題書式

字数は、800字程度とし、大学名、学科名及び氏名を明記してください。

レポートの書式は、自由とします。なお、提出された課題は返却いたしません。

7 受入承認までの流れ

受付内定後→ 本人から大学に報告 → 大学から当館へ依頼文書 →
当館から受入承認文書送付（大学へ）

8 注意事項

- (1) 通勤中・実習中の事故等については、博物館は責任を負いません。あらかじめ傷害保険や賠償責任保険に加入しておいてください。
- (2) 実習費用及び謝礼等については必要ございません。ただし、実習に関する書類等の送料は自己負担といたします。
- (3) 実習終了後、終了（修了）認定は行いますが、成績評価及び単位認定は行いません。大学から要請がある場合は、簡易な段階評価のみ行います。
- (4) 新型コロナウイルス感染症の状況等不測の事態によっては、博物館実習を中止又は延期することがありますので、あらかじめ承知おきください。

9 課題の提出先及び問合せ先

〒513-0013 三重県鈴鹿市国分町 224 番地

鈴鹿市考古博物館 電話 059-374-1994

ファックス 059-374-0986

URL <http://www.city.suzuka.lg.jp/kouko/>

Email kokohakubutsukan@city.suzuka.lg.jp